

記憶に残る定礎式を ～小石原川ダム定礎式を終えて～

○尾花杏子¹・鬼崎秀樹²・井口遥香³・横川浩一⁴・穴見和浩⁵

概要：

小石原川ダム本体の本格的な盛立を迎えるにあたり、「工事の安全」と「早期の完成」を祈念して、平成30年5月12日に定礎式を開催した。開催にあたっては、“地元の方の記憶に残る定礎式”となるよう、地元小中学生に式典に積極的に参加してもらえる内容を検討し、また、式典の運営、出席者の運行管理など、式典を滞りなく進めるために機構内でどのような体制を整えたのか、本稿ではその準備の経過と当日の様相及び課題を報告するものである。

キーワード：式典運営、運行管理、地域との連携、機構内の連携、ICT施工

1. はじめに

小石原川ダム建設事業は、洪水調節、流水の正常な機能の維持、新規利水の開発を目的として、福岡県朝倉市及び東峰村に小石原川ダムを建設するとともに、隣接する佐田川から小石原川ダム下流に向けて導水施設を建設するものである。

昭和55年に予備調査着手、平成5年に筑後川水系における水資源開発基本計画に追加、平成20年に小石原川ダム建設事業に伴う損失補償基準の妥結、平成27年7月に導水施設工事着手、平成28年4月からダム本体建設工事に着手している。

2. 開催に向けた準備

定礎式の開催にあたっては、朝倉市内の江川ダム（S50年完成）及び寺内ダム（S53年完成）の定礎式を記憶している地域住民が少ないため、地元小中学生の記憶に残るものをテーマとした。

過去の定礎式を参考に、式典時間を2時間（9時30分から11時30分）と予定し、開催準備に取りかかった。

2.1 招待者の決定及び対応

招待者の範囲については、直近で定礎式を実施した直轄ダムを参考に、本社、筑後川局（以下、「局」という。）と打合せを行って招待者を決め、招待状の配布、挨拶、行事への参加依頼等の役割分担は表-1のとおりとした。

表-1 役割分担

本社	国の機関
筑後川局	国の機関のうち、地方局、関係県及びユーザー、治水の受益町
朝倉総合事業所	地元市村、関係協議会、漁業協同組合、地元コミュニティ協議会、小中学校

2.2 業務発注

招待状の作成、シナリオの作成、会場設営（レイアウト作成含む）、撤去及び式典進行は、職員の負担軽減が出来、より効率的な準備を進められ、専門業者の知見を組み入れられることから業務発注（以下、「イベント業務」という。）を行った。

また、式典会場となるダム建設現場の敷地が狭く、駐車場の確保が難しいことから、多くの人の移動を確保する為にバスの運行も業務発注（以下、「バス運行業務」という。）を行った。

2.3 式典内容の検討

式典の内容は、“記憶に残る式典”と“伝統芸能と新技術の融合”を念頭に式次第は図-1のとおりとした。

1. 朝倉総合事業所 総務課
2. 朝倉総合事業所 総務課
3. 朝倉総合事業所 総務課

4. 筑後川局 総務課
5. 総務部総務課 課長補佐

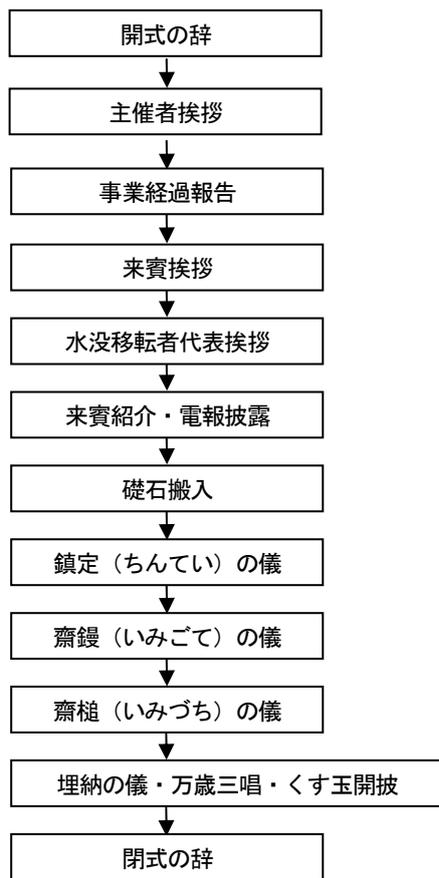


図-1 式次第

2.3.1 記憶に残る式典

次世代を担う、地元小中学生に参加してもらうにはどうすればよいか検討した。

(1) オープニングセレモニー

地元伝統芸能について、朝倉市無形文化財に指定されている「林流抱え大筒」と「光月流太鼓」が候補に挙がった。

「林流抱え大筒」は、明治9年（1876年）「秋月の乱」の際、党砲術隊長中野五郎三郎が大砲を持ち出したが、戦いに敗れ、傷ついて引き上げる途中、嘉麻市の縄田氏にかくまわれ、そのお礼として持っていた大筒を贈り、林流大筒を伝授されたという。現在、地元秋月の「林流抱え大筒保存会」で保存伝承が図られている。

「光月流太鼓」は、寛永元年（1624年）初代福岡藩主黒田長政の三男長興が、初代秋月藩主として秋月城へ入場の際、陣太鼓の係であった警固清之進が編み出したものである。ある満月の夜、月光に照らされて打つ太鼓の撥の影からひらめいた曲打ちが、殿様の御意を得て「光月流」の名を賜ったとされている。現在、秋月の「秋鼓会」、「朝倉市立秋月中学校音楽部」で保存伝承されている。検討した結果、秋月中学校音楽部で保存伝承されている光月流太鼓を採用することとした。

写真-1 が実際に行われた「光月流太鼓」の様子である。



写真-1 光月流太鼓

(2) 埋納の儀（メモリアルストーン）

検討するにあたり、所内でメモリアルストーンPTを立ち上げた。PTでは、①名称、②制作者の範囲、③小中学校への制作依頼方法、④使用する石の材料、大きさ、数量、⑤埋納方法、⑥式典への小中学生代表者の参加、について検討を行った。そして、“イラストや名前、メッセージをダムの中に残しませんか”をキャッチフレーズにして、教育委員会を通じ、朝倉市立秋月小学校、秋月中学校及び東峰村立東峰学園に協力依頼した。

(3) 礎石揮毫（きごう）

前理事長から「礎石の揮毫は地元小中学生にお願いしてはどうか」、との意向を受け、礎石の「小石原川ダム」を秋月小学校に、「定礎」を秋月中学校に依頼した（写真-2）。揮毫した生徒は、式典へ招待し、オープニングセレモニーにて演奏した生徒及びメモリアルストーンを埋納した生徒同様、“くす玉開披”に参加してもらうこととした。



写真-2 礎石

2.3.2 伝統芸能と新技術の融合

(1) 伝統芸能

定礎行事のオープニングにあたる礎石搬入の際、生演奏（唄）による木遣り唄で行事を盛り上げたい、また木遣りたるものを招待者に見せたいという意向で、ボランティアによる木遣り隊を形成している福岡市消防局伝統技術本部へ協力依頼を行った。

「木遣り（きやり）」とは、日本民謡の一つで、木遣歌の略。本来、神社造営や神木などの木材を大勢で運ぶときの労働歌だが、土突きなどの建築工事や祭の山車（だし）を引くときのなどの歌も含まれ、祝儀歌として歌われている（百科事典マイペディアより）。

地元消防団等から成り立つ木遣り会からは、今後このような大きな行事に参加することも無いかもしれないということで快諾された。当日は木遣り会として35名参加していただき、素晴らしい生唄により、礎石搬入の力強い後押しとなった。（写真-3）



写真-3 木遣り隊

礎石搬入については、朝倉総合事業所ダム工事課長を先達とし、ダム工事課職員とダム本体工事施工業者職員の総勢21名による礎石搬入隊で重さ約280kgの礎石を搬入することとした。（写真-4）



写真-4 礎石搬入隊（先頭はダム工事課長）

(2) 新技術

埋納の儀では、メモリアルストーンを礎石の前に置いた後（写真-5）、ダム本体工事施工業者による最新技術を駆使した無人の自動化重機による埋納を行うこととした。小石原川ダムでは本格的なICT施工に取り組むこととしており、無人で行われる運搬・敷均し・締固めの一連の流れを招待者への披露も含め実演することとした。（写真-6～8）



写真-5 メモリアルストーン埋納



写真-6 自動化重機による運搬



写真-7 自動化重機による敷均し



写真-8 自動化重機による締固め

2.4 運行管理

招待者の送迎や会場案内等を行うためのスタッフについて、原案を朝倉総合事業所で作成し、本社及び局に周知を図った。（表-2）

原案作成にあたっては、所内で定礎PTを結成し、事務局を総務課として対応した。

表-2 スタッフ必要人数

所属	人数
本社	30名
筑後川局	32名
両筑平野用水管理所	4名
朝倉総合事業所	72名
合計	138名

2.4.1 班体制の確立

式典は、総務課主体で行うこととなるが、事務局が一体となって式典を開催するよう、次の班別に職員を配置し、班毎にその業務内容を整理した。

- ①送迎班：朝倉市内6カ所、東峰村1カ所からバスを運行し式典会場との往復で参加者を受付し、送迎する。
- ②駐車場・誘導・ゲート班：事務所・上秋月運動場の駐車場、ゲート管理、式典会場の駐車場及び誘導を行う。
- ③会場案内班：式典会場内の着座席の案内。
- ④受付班：招待者の出欠確認。
- ⑤アテンド：挨拶者、儀式参加者等来賓者の案内。

受付及びアテンドは来賓がメインとなることから、日頃の業務につながりのあることを念頭に、受付班は局中心に、アテンド班は本社中心に体制を構築した。

その他、招待者の体調不良時等に対応できるよう地元朝倉医師会を通じ、看護師の派遣依頼を行い、当日の病院との連絡体制を確立した。

2.4.2 送迎班

式典会場には全招待者分の駐車場スペースが無いことから、朝倉市内6箇所、東峰村1箇所からバスによる運行を計画した(図-2)。

招待状の返信葉書には関係者用集合場所1箇所を除く6箇所からの選択形式を執り、回答数によりバスの規模及び職員の配置数を決定した。



図-2 バス発着場位置図

また、地元小中学生対応として、式典が長時間に渡ることも考慮して、一般の招待者とは時間帯を遅らせた会場入りを検討し、秋月小中学校にも送迎で1台、東峰学園には、ワゴン車2台を配置した。

更に、受付や終了後の記念品の受渡しなど、会場での混雑を避けるため、バス車内で受付及び記念品の受渡しを行うことを送迎班の中で話し合っ決めて。

連絡体制は、各バスの班長→事務所待機者→運行管理責任者として、出発時間、出欠状況を報告することとした。

2.4.3 駐車場・誘導・ゲート班

事務所と隣接している上秋月運動場の駐車場、会場内の来賓とその他車両の駐車場、駐車場から会場までの誘導、ダムの上流に設置してあるゲート管理に必要な人数を配置した。

上秋月運動場には、バスに乗車する招待者が多く、マスコミ関係者も事務所で通行許可証を発行することとしていたため、混乱やトラブルが生じないように、仮にトラブルが生じても速やかに対応できるよう職員を配置した。

会場内駐車場は、式典会場に近い来賓専用と会場からやや離れたその他車両用に分かれていたため、要所に職員を配置してスムーズな運営に努めた。特に来賓車には、挨拶や儀式参加者が乗車されていたため、来賓アテンドと連携を図り、スムーズに式典会場入りできるよう最善を尽くした。

誘導は、バス送迎車からの招待者と来賓車及びその他車両の招待者が交錯することなく、式典会場入りできるよう配置した。

ゲートに職員を配置し、車両の通過を確認後、駐車場配置職員に連絡することで、来賓車をスムーズに駐車誘導できるようにした。

連絡ルートは、通行順にゲート管理者→会場内駐車場管理者→運行管理責任者とし、常時トランシーバーで連絡した。

2.4.4 会場案内班

式典会場のテント入口2ヶ所に、座席の配置が分かるようボードを設置し、招待者がスムーズに着座できるよう要所に職員を配置した。

3. 式典

式典では、先ず水資源機構理事長が式辞を述べた後、朝倉総合事業所長から事業経過報告を行い、その後、来賓挨拶として、牧野たかお国土交通副大臣をはじめ12名の方にご祝辞を頂いた。

更に、移転者を代表して、山田勇喜小石原川ダム水没

者対策協議会長の挨拶、来賓紹介の後、一連の儀式を行った。

式典の計画で最も懸念したのは、13名に来賓挨拶を依頼したため、来賓挨拶のみに65分間要することが懸念され、式典の終了時刻が12時30分を過ぎることが予想されたことである。招待状には、12時終了予定としており、終了時刻を厳守する必要があった。

3.1 指示系統

当日、司会者とディレクターの横には、本社総務部長が式典運営責任者（以下、「運営責任者」という。）として常駐し、挨拶者や儀式参加者の確認等を行い、その補助として朝倉総合事業所総務課長が運行管理責任者や受付責任者に連絡を取り、式典管理責任者に報告するなど、的確な式典運営に努めた（図-3）。

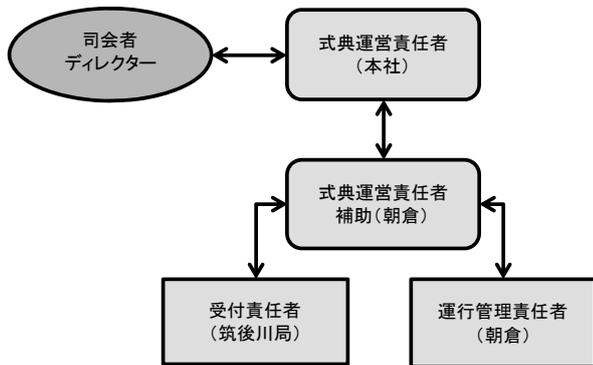


図-3 指示系統図

当日、式典運営責任者補助（以下、「補助者」という。）と受付責任者との間で行うべき、来賓者の受付状況の確認がうまくいかなかったが、補助者と運行管理責任者との間で、運行管理責任者の手持ちのリストで来賓者の受付状況を確認し、対応した。

4. 課題と対応

定礎式は、12時に終了することができたが、課題及びその対応について次のとおりまとめてみた。

4.1 日程調整

招待状の返信期限を3月末日としたが、4月の人事異動のため、返信延期の依頼が多く、招待者全ての出欠状況が確定したのは式典開催日直前となった。

参加者が確定した後、挨拶や儀式への参加依頼、座席の配置等を行うことから、開催日の約1ヶ月前には、参加者が確定していることが望ましい。

また、式典の開催日の調整については、人事異動時期を避けた方がよい。

4.2 時間短縮の取組

来賓挨拶等13名と儀式の斎饗・斎植の儀を各々2回ずつ行うことを予定し、終了時刻が12時30分を過ぎることが予想された。そこで、式典前日のリハーサルでは各アテンドの誘導方法やヘルメット等の道具の受渡し動作を確認したうえで、荘厳な儀式の流れを壊さないぎりぎりの範囲でアテンド所作の省略や短縮を行うとともに、誘導員や受渡し補助者を他の班から一時的に増員することで、式典当日はスムーズな儀式進行を行い時間を短縮することができた。

これに加え、イベント業者の司会者とディレクターとの連携により、直前の挨拶者が着座する前に次の挨拶者を紹介したり、アテンドの歩速を早めたりするなど、招待者を不快にさせない範囲で進行のタイミングを早めることで全体的に時間短縮でき、当日は予定時刻内に終わることができた。

4.3 招待状の発送

招待状の作成（印刷）は、業務発注していたが、修正等に時間を要し、迅速な対応が出来なかった。

そのため、手書きで宛名を書いて送付したり、発送が遅れた招待者については、手渡しや電話等で説明を行うなど丁寧な対応に努めた。

封書を印刷できる機能のコピー機や印刷ソフト等を準備しておくとうい。

4.4 シナリオ作成

シナリオ作成も業務発注していたが、本社からの指示による修正等に時間を要した。

予め本社及び局の担当者も監督員として指定しておく、速やかに対応することが可能である。

4.5 会場レイアウトの作成

式典直前まで施工を行いたいダム本体施工業者の意向もあり、会場レイアウト作成が遅れたため、招待者の動線の確保検討に苦慮した。

ダム本体工事を遅らせる訳にはいかないため対応が難しいところだが、連携して取り組むことが必要である。

4.6 バス運行

多くの人の移動を確保する為にバス運行を業務発注したが、当日の来賓の方の都合により、決めたルート以外

のルートを通ったりなど、変更が生じた時にバス運行会社を通さないと変更できず、対応に時間を要した。また、乗車数の変動により、バスのサイズを変更する場合も、バス会社が繁忙期だったこともあり、柔軟な対応ができなかった。

バス運行業務をイベント業務に組み込んで発注することも検討するとよい。

4.7 小中学生の式典参加

当初、学校側からは、「年間の学校行事が決まっている中で、さらに式典当日が休日ということもあり、生徒の負担を増やすことになる。」と難色を示された。しかし何回も説明を重ねる内に、式典が午前中で終わり、13時までに帰宅できるのであれば参加可能という条件付きで了解をいただいた。

メモリアルストーン制作においては、担当の先生、教頭先生及び校長先生と連携を図りながら、柔軟に対応することが出来た。

小中学生の式典参加については、事前に教育委員会と調整し、年間の学校行事に組み込んで貰うようにするとよい。

5. 想定外でも対応

当日、来賓者の1人が会場到着に遅れる可能性がある旨の連絡が入った。挨拶が予定されている来賓が仮に到着が遅れた場合、受付責任者から補助者へ「来賓者が遅れる。」との連絡を行い、補助者から司会者へ報告し、シナリオを変更しなければならない。結果的には来賓は時間内に到着し、シナリオの変更は必要なかった。

その他、招待者の送迎関係で想定外の事象が起きた。

①バス乗車場でバスに乗らずに、強行に自家用車で会場入りするという招待者対応として、送迎班長→事務所→運行管理責任者→ゲート班・駐車場班へ周知し、速やかな対応を行った。

②式典の途中に所用で帰る招待者対応として、送迎班長→(会場到着後)運行管理責任者へ、途中退席者の配車計画を変更→事務所→バス運行会社へ連絡し対応を図った。

このように、想定外のことで各班の事前打ち合わせ等により体制を整えていたため、大きなトラブルになることなくスムーズに対応できた。

6. おわりに

前日の全体リハーサル時点では、時間短縮の検討に時間を要したが、修正点が式典の所作に限定されていた。

これは、事前の準備を本社、局及び朝倉総合事業所と連携を図り行ってきた成果と考える。

また、駐車場・誘導班が、来賓の顔写真入り一覧表を作成、車種が分かりづらい職員は車体のイメージ図を作成する等、事務局が行うべき作業を職員が自主的に行う姿が見受けられ、職員の行事に対する意識の高さによって式典を成功裏に収められたと考える。

式典終了後、「記憶に残る定礎式」を掲げて準備を進めてきたが、「古きゆかしき伝統と新技術がミックスされたすばらしい式典であった。子供達にとってもいい経験となった。全校生徒にも建設現場を見る機会をつくりたい。」「今まで見たことのない式典であった。感動した。」とのコメントを頂いた。

前身の水資源開発公団では、水系毎に建設事業が行われていて、建設中の各式典に携わった職員も多く、式典のノウハウも伝承されていたが、現在の水資源機構は、その多くの施設が管理に移行し、職員も世代交代していることから、式典を経験している者が少なくなっている。本論文が、今後式典を開催する事務所の参考になれば幸いである。



写真-9 くす玉開披



写真-10 ダンプアップによる「祝小石原川ダム定礎」の文字